

令和8年度

小型動力ポンプ積載車仕様書

(四輪駆動)

奥州市

第1 総 則

- 1 この仕様書は、奥州市（以下「甲」という。）が令和8年度において購入する小型動力ポンプ積載車の製作、艀装に関して定める。
- 2 本車両の製作にあたっては、当該仕様書によるほか次の関係法令に定める規格、基準に適合するものであること。
 - (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第 185号）
 - (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
 - (3) その他の関係法令等
- 3 本車両は、この仕様書の各項目の総てを満足するとともに、緊急自動車として検査に合格したものでなければならない。
- 4 本車両の各部の構造及び装置は、堅牢で耐久性に富み酷使に充分耐え得るものであり、装備品及び積載品は総て新規製品であること。
- 5 本車両の製作にあたっては、事前に仕様について協議を行い、細部事項の確認を行うこと。また、この仕様に変更及び疑義が生じたときは、直ちに甲に連絡し指示を受けるものとする。
- 6 受注者（以下「乙」という。）は、契約締結後、次の書類各1部を1箇月以内に提出し、承認を受けたうえで製作を開始すること。
 - (1) 製作工程表
 - (2) 艀装四面図
 - (3) 電気配線系統図
 - (4) 改造概要等説明書（改造自動車等審査結果通知書）の写し、又は改造自動車等届出書の写し
 - (5) 諸元明細書
- 7 乙は製作工程表に基づき、主要部分の製作・艀装工程が終了し車両の塗装を開始する前に、中間検査書類及び写真を提出し中間検査を受けること。ただし、甲の判断による場合はこの限りではない。
- 8 乙は、納入に際し、次の書類各1部を提出すること。
 - (1) 自動車車検証の写し
 - (2) 車両取扱説明書（車両に積載すること）
 - (3) 納品書、納品明細書
 - (4) 完成車（登録後）の前面、後面（ナンバー標識の見えるもの）、両側面及びふかん面の撮影写真
 - (5) 緊急自動車届出確認証
 - (6) その他甲の指示するもの
- 9 納車する小型動力ポンプ積載車は、車両の新規登録検査合格及び緊急自動車承認後、甲の検収合格をもって合格とする。

10 保証期間

納入の日から起算して1年間とする。ただし、保証期間経過後であっても設計、艀装及び資材等に起因する不都合な事項は、乙の責任において無償で交換又は修理を行うものとする。

11 製作台数

1台

12 納入期限

令和9年3月31日（水）（納入日時については、別途協議する）

13 納入場所

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

奥州市役所（詳細は別途指示による）

第2 仕 様

- 1 ベース車両の主要諸元及び性能
 - (1) エンジン ディーゼルエンジン（1,800cc級以上）
 - (2) 車両タイプ ダブルキャブオーバー型
 - (3) 駆動方式 四輪駆動
 - (4) 全長 4.80m以下
 - (5) 全幅 1.80m以下
 - (6) 車両総重量 3.5 t 未満
 - (7) 最大積載量 0.75 t 未満
 - (8) 乗車定員 6名
 - (9) その他
 - ア 排ガス規制適合車
 - イ パワーステアリング、エアコン、寒冷地仕様
 - ウ AT車

- 2 完成車の寸法の上限
 - (1) 全長 5.00m以下
 - (2) 全高 2.40m以下
 - (3) 全幅（完成後） 1.80m以下
- 3 タイヤ
スタッドレスタイヤ（バランス調整済）を装着すること。

第3 車体艤装

- 1 散光式赤色警光灯をキャブ上部に取り付ける。
- 2 赤色点滅灯を車両前バンパー上部及び荷台後方上部にそれぞれ2個ずつ取り付ける。
- 3 荷台後部に銀色縞鋼板（板厚3.2mm以上とし端部周辺を折曲げた構造）ステップを取り付ける。
- 4 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手すり等を取付ける。
- 5 車体前部中央付近に団マークを1個取り付ける。
- 6 ダッシュボード中央付近に、電子サイレンアンプ及びCDプレーヤを各1台取り付ける。
- 7 小型動力ポンプ積載装置（スライドレール式）を取り付ける。ポンプを容易に積み降ろしできる構造で、レールを車両後方に引出した際、下方に下がり脚がつけること。レールはポンプが交換となった際を考慮し、ねじ止めで移動が可能なこと。

- 8 小型動力ポンプ付属照明灯を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 9 車両の外側から直接ホースを容易に積み降ろしができるようアルミシャッター付き格納箱を取り付ける。(65mm×20mホース10本以上を収納できること)
また、格納箱の中間に観音扉を取り付けた物品格納箱を取り付ける。物品格納箱内部に照明装置を取り付け、扉が開いた時に点灯すること。さらに物品格納箱及び格納箱の上部に2段手すり棒を取り付けた積載棚を設けること。
- 10 手動伸縮回転式サーチライト1個を取り付ける。
- 11 75mm×6m吸管1本を収納できる固定装置を、荷台左側に取り付ける。
- 12 地上式及び地下式消火栓開閉金具を各1本収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 13 マンホール用T字金具2個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 14 剣先スコップ2丁を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 15 65mm管鎗立て2式を、荷台後部付近に取り付ける。
- 16 予備ノズル2個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 17 アルミ合金製二連はしごを収納できる固定装置を、荷台右側上部に取り付ける。
- 18 鳶口2本を収納できる固定装置を、荷台左側上部に取り付ける。
- 19 可搬型三脚付投光器を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 20 発電機1台を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 21 65mm二又分岐管1個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 22 自動車用消火器1本を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 23 中継媒介金具1個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 24 金てこ1個を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 25 掛矢1本を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 26 車止め1組を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 27 ホースブリッジ1組を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 28 ガソリン携行缶1缶を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 29 ホース背負具1台を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。(外側から容易に積み降ろしができるようにすること)
- 30 ディスクストレナー1基を収納できる固定装置を、荷台に取り付ける。
- 31 幌1式を取り付けるための固定装置を、荷台に取り付ける。(外側から積載品の出し入れが可能なこと。また、両サイドの幌については取り外しが可能なこと)
- 32 室内作業灯1個を、荷台内側に取り付ける。
- 33 積載荷重が後方にかかりすぎ、運転に支障をきたさない構造とすること。
- 34 付属品等が車体に直接当たるおそれのある部品は、保護板等を設けること。
- 35 車両用バッテリーは点検等が容易にできるよう、引き出し方式またはその他の処置を講ずること。
- 36 車両に装備する電装品のスイッチは、すべて運転席で操作できるものであること。

第4 塗装及び記入文字

- 1 塗装は朱色とする。(完全防錆加工、上質クリアー磨き出し) 金線引き唐草模様を施した最上仕上げとする。
- 2 車両に記入する所属消防団の表示等は次のとおりとし、細部については協議すること。

部位	ドア両側面	標識灯	車両前部向かって右
字 体	丸ゴシック	丸ゴシック	丸ゴシック
文 字 色	黒縁取り金文字	黒文字	白文字
第2分団第1部	奥州市消防団第2分団第1部	奥州市2-1	2-1

第5 取付品及び付属品

- 1 車両の取付品及び付属品は次のとおりとする。

	取付品及び取付品	数量	備 考
1	散光式赤色警光灯	1式	大阪サレン製 NF-ML-VAK2M
2	電子サイレン及び拡声装置	1式	大阪サレン製 TSK-D151 専用マイク MC-1V型
3	赤色点滅灯	4個	大阪サレン製 LFA-100 LV-4付 (前側のみ) 大阪サレン製 LFA-50
4	カーステレオ	1式	車載用CDレシーバー
5	カーステレオ切替器	1式	大阪サレン製 CS-41
6	後退警報ブザー	1式	夜間消音タイプ
7	車止め	1組	受け金具付
8	サーチライト	1器	150m/m-45W以上 (伸縮式360度回転可)
9	室内作業灯	1個	10W以上
10	後部ボデー部分に幌 (三面)	1式	積載品の出し入れが可能なこと。また、両サイドの幌については取り外しが可能なこと。
11	資機材及び器具の収納に必要な固定した格納箱等	1式	
12	アルミ合金製二連はしご	1台	3.2m
13	金てこ	1個	
14	掛矢	1本	
15	ホース背負具	1台	

16	ホースブリッジ	1組	L=500型(軽量タイプ)
17	ガソリン携行缶	1缶	20リットル
18	可搬型三脚付投光器	1式	LED式60W相当・防水型コードリール
19	発電機	1式	ホンダEU9i同等品
20	タイヤチェーン(ケーブル式)	1組	
21	自動車用消火器	1本	ABC粉末 6kg入
22	団マーク	1個	
23	車両前後部に牽引用フック	1式	
24	車内フロアマット	1式	純正品
25	ドアバイザー	4枚	
26	ナンバーフレーム	2枚	
27	泥除け	4枚	四輪に純正ゴム製品
28	剣先スコップ	2丁	
29	消火栓開閉金具	2本	地上式・地下式 各1本
30	マンホール用T字金具	2個	
31	消火栓中継媒介金具	1個	75mmネジメス×65mmマチメス
32	ポンプ用管鎗	1本	アルミ合金・アルミパイプ・ゴムチューブ 巻き・バンド・ハンドル 20mm及び23mmノ ズル付き
33	噴霧ノズル	2個	東京サレハ製 NM-ACE
34	ディスクストレーナー	1基	アルミ製(ストレーナー網部ステンレス 製)
35	吸管スパナ	1本	
36	ソフト吸管	1式	小型動力ポンプ用(75mm×6m渦巻き式) ストレーナー、藤籠、吸管バンド、ガイド ロープ付き(10mm×10m)
37	鳶口	2本	1.8m
38	分岐管	1個	65mm-65mm×2, YONE製
39	ガンタイプノズル	1個	アクロンジェットノズル バリアコアエク ステンション-F

第6 補 則

- 1 車両の登録及び緊急自動車の届出は、乙が行うこと。
- 2 費用
 - (1) 自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料及び自動車重量税は、甲の負担とする。
 - (2) その他の費用はすべて、乙の負担とする。
- 3 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税、納入及び登録に係る一切の費用（自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金及び自動車重量税は除く。）を含むこと。落札者のみ、入札額の内訳を後日提出することとする。